

国四整企画第22号
令和3年12月24日

愛媛県知事 中村 時広 殿

国土交通省 四国地方整備局長
丹羽 克彦
(公印省略)

令和3年度直轄事業の事業計画について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当局所管直轄事業の令和3年度補正予算に関する事業計画のうち、貴県関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

なお、事業計画は現時点の予定であり、今後の変更があり得ることを申し添えます。

事務担当：

(全般) 企画部 企画課 企画第一係
(河川) 河川部 河川計画課 計画第一係
(道路) 道路部 道路計画課 計画第一係
(港湾・空港) 港湾空港部 港湾管理課 管理係

令和3年度補正 愛媛県における 事業計画総括表

(単位：千円)

事業区分	負担基本額	地方負担額
河川関係	4,142,000	1,350,728
道路関係	2,013,000	696,567
港湾関係	150,000	65,850
合計	6,305,000	2,113,145

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

令和3年度補正 愛媛県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

事業種別	箇所名	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額								地方負担額	令和3年度事業内容	備考		
				工事費	測量設計費	用地費及補償費	船舶及機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費	計					
河川事業																
(項)河川整備事業費																
(目)河川改修費				602,000	333,000	0	0	0	0	0	0	935,000	299,200			
	(一般河川改修事業)															
	肱川	直轄管理区間 L=24.5km (肱川築堤・護岸他)	784*	300,000	310,000	0	0	0	0	0	0	610,000	195,200	八多喜地区:河道掘削V=24千m ³ 白滝地区:河道掘削V=24千m ³ 等		
	重信川	直轄管理区間 L=20.5km (重信川漏水対策他)	198	302,000	23,000	0	0	0	0	0	0	325,000	104,000	西埋生地区:漏水対策L=85m(令和6年度完成予定) 北川原地区:漏水対策L=750m(令和8年度完成予定) 等		
(目)河川激甚災害対策特別緊急事業費				1,753,000	279,000	0	0	0	0	0	0	2,032,000	650,240			
	肱川	直轄事業実施区間 肱川 左岸 L=13.3km 肱川 右岸 L=16.2km 矢落川 左岸 L=0.6km	142	1,753,000	279,000	0	0	0	0	0	0	2,032,000	650,240	玉川地区:築堤L=1,700m、樋門N=3基 阿慶地区:築堤L=400m、樋門N=1基 柚木地区:築堤L=300m、樋門N=1基 如法寺地区:築堤L=700m、樋門N=1基 等 (令和5年度完成予定)		
(目)総合水系環境整備事業費				261,000	0	0	0	0	0	0	0	261,000	130,500			
	肱川水系	直轄管理区間 L=24.5km (水辺整備)	11	160,000	0	0	0	0	0	0	0	160,000	80,000	大洲地区:親水護岸 L=230m、管理用通路 L=230m 等		
	重信川水系	直轄管理区間 L=20.5km (自然再生・水辺整備)	59	101,000	0	0	0	0	0	0	0	101,000	50,500	南野田地区:親水護岸 L=445m 等		
ダム事業																
(項)河川整備事業費																
(目)河川総合開発事業費				0	508,000	130,000	0	0	0	0	0	638,000	182,468			
	肱川山鳥坂ダム	山鳥坂ダム (堤高=103.0m・堤頂長=282.0m) 主要地方道小田河辺大洲線付替 他	850	0	508,000	130,000	0	0	0	0	0	638,000	182,468	付替道路工事、地質調査 等		
砂防事業																
(項)砂防事業費																
(目)砂防事業費				150,000	126,000	0	0	0	0	0	0	276,000	88,320			
	重信川水系	重信川 流域面積 A=136.4km ²	147	150,000	126,000	0	0	0	0	0	0	276,000	88,320	丁字ヶ谷左支砂防堰堤(令和4年度完成予定) 砂防設備設計 等		
合計				2,766,000	1,246,000	130,000	0	0	0	0	0	4,142,000	1,350,728			

(注)「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。
 河川事業等の整備内容については、20～30年後までに順次完成することを目的としています。
 全体事業費については、事業工程上の必要額を便宜的に記載したものであり、災害の発生状況、毎年度の予算状況、用地・工事の進捗等により変更されることがあります。
 *：一般河川改修の全体事業費は、同水系の河川激甚災害対策特別緊急事業の予算額を含んでいます。

令和3年度補正 愛媛県における事業計画(道路関係[直轄])

改築事業

箇所名等		事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額(千円)							地 方 負担額	R3補正事業内容	備考
				内 訳						計			
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事 業 車両費				
国道56号	津島道路	L=10.3km	440	400,000	0	0	0	0	0	400,000	128,000	・工事推進: 上畑地5号下部工	
国道196号	今治道路	L=10.3km	726	700,000	0	0	0	0	0	700,000	200,200	・工事推進: 高橋第2高架橋ほか下部工 長沢地区ほか改良工	
国道11号	新居浜バイパス	L=9.3km	609	100,000	0	0	0	0	0	100,000	32,000	・工事推進: 尻無川橋上部工	新居浜市西喜光地町～新居浜市本郷一丁目 L=1.1km(2/4) 令和6年春頃部分開通予定
国道56号	松山外環状道路空港線	L=3.8km	589	330,000	0	0	0	0	0	330,000	105,600	・工事推進: 余戸南第3高架橋上部工	余戸南IC～東垣生IC(仮称) L=2.4km(2/4) 令和6年春頃部分開通予定
合 計				1,530,000	0	0	0	0	0	1,530,000	465,800		

(注) 地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

(注) 備考欄の開通予定については、事業進捗等により今後、変更する場合がある。

(注) 都道府県及び政令市をまたぎ実施する事業の事業規模、全体事業費については、他の都道府県政令市の区間を含む。

(注) 備考欄に開通予定の記載がない区間については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で開通時期を確定する予定である。

令和3年度補正 愛媛県における事業計画(道路関係〔直轄〕)

交通安全事業(Ⅰ種)

箇所名等	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額(千円)								地 方 負担額	R3年度補正事業内容	備考	
			内 訳						計					
			工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事 業 車両費						
国道11号	愛媛11号交通安全対策	—	—	0	20,000	0	0	0	0	0	20,000	6,667		
	┌ 小松歩道整備	—	—	0	20,000	0	0	0	0	0	20,000		・調査設計	
国道56号	愛媛56号交通安全対策	—	—	10,000	20,000	0	0	0	0	0	30,000	10,000		
	┌ 和霊歩道整備	—	—	0	10,000	0	0	0	0	0	10,000		・調査設計	
	┌ 野田口交差点改良	—	—	0	10,000	0	0	0	0	0	10,000		・調査設計	
	┌ 大洲交差点改良	—	—	10,000	0	0	0	0	0	0	10,000		・工事	
合 計			—	10,000	40,000	0	0	0	0	0	50,000	16,667		

(注)地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

(注)備考欄の開通予定については、事業進捗等により今後、変更する場合がある。

(注)備考欄に開通予定の記載がない事業については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で開通時期を確定する予定である。

令和3年度補正 愛媛県における事業計画(道路関係〔直轄〕)

交通安全事業(Ⅱ種)

箇所名等	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額(千円)								地 方 負担額	R3年度補正事業内容	備考
			内 訳						計				
			工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事 業 車両費					
国道11号 国道33号 国道56号 国道196号	—	—	193,000	0	0	0	0	0	0	193,000	96,500	防護柵、道路標識、区画線、視線誘導標、CCTV	
合 計		—	193,000	0	0	0	0	0	0	193,000	96,500		

(注) 地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

令和3年度補正 愛媛県における事業計画(道路関係〔直轄〕)

電線共同溝事業

箇所名等	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額(千円)							地 方 負担額	R3補正事業内容	備考
			内 訳						計			
			工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事 業 車両費				
国道11号	愛媛11号電線共同溝		100,000	0	0	0	0	0	100,000	49,000		
	{ 勝山地区電線共同溝	L=1.2km	13	100,000	0	0	0	0	100,000		・本体工事(引込連系管路工事等含む)	
国道56号	愛媛56号電線共同溝		140,000	0	0	0	0	0	140,000	68,600		
	{ 宇和島地区電線共同溝	L=1.4km	12	140,000	0	0	0	0	140,000		・本体工事(引込連系管路工事等含む)	
合 計				240,000	0	0	0	0	240,000	117,600		

(注) 地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

(注) 備考欄の開通予定については、事業進捗等により今後、変更する場合がある。

(注) 都道府県及び政令市をまたぎ実施する事業の事業規模、全体事業費については、他の都道府県政令市の区間を含む。

(注) 備考欄に開通予定の記載がない区間については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で開通時期を確定する予定である。

令和3年度補正 東予港（港湾管理者：愛媛県）における事業内容等 （港湾関係）

港湾整備事業

（単位：千円）

港名	施設名	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額						計	地方 負担額	事業内容	備考
				内訳									
				工事費	測量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯 工事費	事業 車両費				
東予港	～中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業～												
	中央地区		183									令和一桁後半完成予定 ※完成に向けた円滑な事 業実施環境（注2）が 整った段階で確定予定	
	航路（-7.5m）	A=626,000m2		150,000						150,000	65,850		グラブ浚渫工 35,000m3
計				150,000	0	0	0	0	0	150,000	65,850		

(注1) 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。

(注2) 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。

(注3) 地方負担額は令和3年度愛媛県の開発指定事業に係る国の負担割合の引上率(1.02)で補正済みの金額です。

參考資料

水資源機構

令和3年度補正 愛媛県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

事業種別	箇所名	全体事業規模	全体事業費 （億円）	負担基本額								地方負担額	令和3年度事業内容	備考	
				工事費	測量設計費	用地費及補償費	船舶及機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費	計				
災害復旧事業															
（項）水資源開発施設災害復旧事業															
（目）水資源開発施設災害復旧事業交付金				184	1	0	3	0	0	0	0	188	62		
	吉野川早明浦ダム	法面保護工 A=700m ² 落石防止網工 L=35m 他	1.8	184	1	0	3	0	0	0	0	188	62	法面保護工 A=700m ² 落石防止網工 L=35m 他 （令和3年度完成予定）	<負担基本額（他県 分含む）> 117,327千円
合計				184	1	0	3	0	0	0	0	188	62		

〔注〕「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

複数県間でアロケーションがなされる事業については、全体事業費に他県分を含む全体額を記載しています。

全体事業費については、事業工程上の必要額を便宜的に記載したものであり、災害の発生状況、毎年度の予算状況、用地・工事の進捗等により変更されることがあります。

地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。